

「一時保護所退所児童へのわいせつな行為等に対する再発防止検討報告書」について

令和3年5月に一時保護所職員2名が逮捕されたことを受け、内部検討委員会を設置し、再発防止策の検討を進めてきました。また、外部の意見も取り入れるため、内部検討委員会で検討した再発防止策について、児童福祉審議会児童部会にも諮問してきました。

このたび「一時保護所退所児童へのわいせつな行為等に対する再発防止検討報告書」を取りまとめましたので、公表いたします。

改めて、一時保護所職員2名が一時保護所の退所児童2名と連絡を取り合い、ホテルでわいせつな行為等を行ったという、あってはならない事件を起こしてしまい、被害にあわれた児童ご本人と保護者の方に深くおわび申し上げます。

事件の再発防止に向けて、そして一刻も早く市民の皆様の信頼を取り戻すために、職員一人ひとりが今回策定した再発防止策に真摯に向き合い、こども青少年局が一丸となって取り組んでまいります。

「一時保護所退所児童へのわいせつな行為等に対する再発防止検討報告書」は、以下のURLに掲載いたします。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/sodanjo/saihatsuboushi.html>

お問合せ先		
(本報告書に関すること) 中央児童相談所副所長	深見 和夫	Tel 045-260-6516
(検討経過に関すること) こども家庭課児童施設担当課長	村上 和孝	Tel 045-671-2359
(当該職員に関すること) こども青少年局総務課長	浦崎 真仁	Tel 045-671-4263